

二子玉川地区水辺地域づくりワーキング

ニュースレター 第1号

2018. 03. 09

発行：国土交通省京浜河川事務所 世田谷区

平成30年3月3日(土)、5(月)に、第1回二子玉川地区の水辺地域づくりワーキングを開催しました。

- 地域住民や二子玉川地区で活動されているみなさまを対象に、玉川区民館において、第1回二子玉川地区水辺地域づくりワーキングを開催しました。
- 今回、堤防の高さを確保することを目的とした案を、京浜河川事務所からお示しさせて頂き、参加者よりご意見を頂きました。
※今回お示した案は、堤防整備として確定したものではありません
- 水辺地域づくりワーキングには、3日(土)が20名、5日(月)が15名の方にご参加頂きました。

ワーキングのながれ

【第1回】

堤防の高さを確保することを目的とした案をお示しさせて頂き、ご意見を頂きました。

【第2回以降】

第1回ワーキングで頂いた意見をもとに整備案を検討していきます。

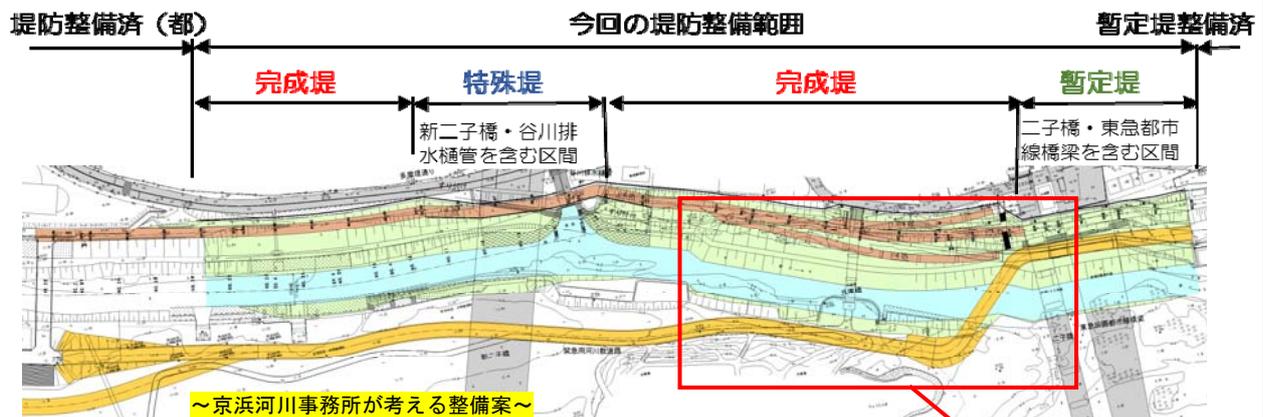
第1回ワーキングの概要

ワーキングは以下のプログラムで進行しました。

1. 事務局による資料説明

二子玉川地区の現状、二子玉川水辺地域づくりワーキングの目的、堤防の高さを確保することを目的とした堤防整備案の説明を行いました。

※今回お示した案は堤防整備として確定した案ではありません。



2. 意見収集(付箋紙に意見を書いて図面に貼って頂きました)

- ・ 3日(土)は3班、5日(月)は2班に分かれ、堤防の高さを確保した堤防整備案に対する意見や提案を頂きました。

3. 意見発表(意見を貼った図面を見ながら発表して頂きました)

- ・ 各班毎に出された意見や提案について、各班の代表者より意見を発表して頂きました。



4. とりまとめ(東京都市大学：末政教授、五艘准教授)

- ・ 頂いた意見や提案は、事務局が書き出したものを参加者全員で確認し、コーディネーターのお二人にとりまとめいただきました。

～出された主な意見～

ワーキングで出された意見、要望や質問の一部を紹介します。

【テーマ①：堤防整備】

- 下流暫定堤防の形のままの延長では困る
- 築堤について、一定の理解はする
- 堤防整備を行うことは重要である
- 計画高水位はなぜ見直されないのか
- 堤防の工事をする前に、河道内の樹木を撤去すべき

など

【テーマ②：動線】

- 商店街から川に向かう通路が欲しい
- 東急から川に下りる改札、通路が欲しい
- 駐輪場を整備して欲しい
- 自転車通行を制限して欲しい
- 駅からの動線が緊急用河川敷道路と交差するため事故がおきないか不安。

など

【テーマ③：環境(樹木・プライバシー等)】

- 雑木林は残して欲しい
- 雑木林は護岸の効果がある
(伐採しないで欲しい)
- 出来るだけ緑は残して欲しい
- 兵庫島公園は多摩川八景の1つのため、よく検討して欲しい
- 環境教育のフィールド、教育の場が失われるため、樹林帯は残して欲しい
- 樹林帯がなくなるなら、植樹をしてほしい
- 擁壁タイプの堤防を使って樹林帯は守って欲しい
- 環境調査はどうなっているのか
- 多自然川づくりの専門家と地元の意見を合わせて検討してほしい
- 多自然川づくりの技術を生かして欲しい

など

【テーマ④：その他】

- 親水性を保持したい
- 出来上がった全体をイメージした整備(景観)
- 兵庫島内に常設施設を設置してはどうか
- 水辺地域づくりワーキングの開催が周知されていないため、周知方法を改善すべき
- 流木がたまらないような整備をすべき
- 多摩堤通りの拡幅が出来ないか

など



コーディネーターによる意見とりまとめ



3月3日ワーキングの様子



3月5日ワーキングの様子



各班代表者によるワーキング成果の発表

【今後の予定】

次回のワーキングは、今回出して頂いた意見を踏まえて修正案を検討しますので5月の中旬頃を予定します。

【お問い合わせ先】

国土交通省京浜河川事務所 調査課

TEL:045-503-4008 FAX:045-503-4058

◆このニュースレターとワーキングの配布資料は以下のホームページからもご覧いただけます◆

【国土交通省京浜河川事務所】

<http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00825.html>

【世田谷区】

<http://www.city.setagaya.lg.jp/tamagawa/13000/13006/d00158442.html>